

船舶事故調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成29年7月16日 16時45分ごろ
発生場所	京都府宮津市宮津港第2区 宮津港杉ノ末防波堤灯台から真方位336° 1,150m付近 (概位 北緯35° 33.1′ 東経135° 11.3′)
事故の概要	水上オートバイ ^{サンコウ エスディー} SANKOU-SDは、南進中、北進中の観光船 ^{トムキャット} TOMCAT AERO ^{エアロ} に衝突した。
事故調査の経過	平成29年7月31日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 観光船 TOMCAT AERO、5トン未満 231-8211 京都、個人所有 B 水上オートバイ SANKOU-SD、0.2トン 240-61557 奈良、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特定 B 船長B、二級小型・特殊
負傷者	A なし B 軽傷 1人（船長B）
損傷	A 左舷船首部外板に破口及び擦過傷 B 右舷中央部外板に破口及び擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、旅客4人を乗せて北進していた。 船長Aは、左舷前方にA船と左舷を対して通過する態勢で反航するB船を認めた。 A船は、船長Aが、至近に近づいたB船が左に急旋回するのを認め、すぐに機関を後進にかけたものの、B船と衝突した。 B船は、船長Bが、1人で乗り組み、家族1人を乗せて南進していた。 B船は、船長Bが、同乗者及び波の様子を見ながら航行し、波を乗り越えようとして左にハンドルを切ったところ、A船に衝突した。
分析	A船は、船長Aが、左舷を対して通過する態勢で反航していたB船が至近で左に急旋回するのを認め、すぐに機関を後進にかけたものの、B船が衝突したものと考えられる。 B船は、船長Bが、同乗者及び波の様子を見ることに注意を向け、周囲の見張りを適切に行っていなかったことから、A船に気付かずに

	左にハンドルを切り、A船に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が北進中、B船が南進中、船長Bが、周囲の見張りを適切に行っていなかったため、A船に気付かずに左にハンドルを切り、B船がA船に衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・周囲の状況を確認してから針路を変更すること。